大切なお客さまへ

中小企業強靭化法の施行に基づき始まった

『事業継続力強化計画認定制度』を活用して

自然災害への備えを一緒に考えませんか！

平素は弊社をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

さて、皆さまもご存じのように、近年は大規模な自然災害（地震、水災、土砂災害等）が頻発化しています。
事業活動の継続が危ぶまれるような不測の事態が身近なところで発生するかもしれません。
その時の備えは大丈夫でしょうか？

まずは、生き残る！　被害を最小限に抑える！

そして、事業活動を継続する！

そのための、「被害想定、初動対応手順、事前対策（人員確保、建物・設備の保護、情報の保護、資金繰り対策）」等はお考えでしょうか？

このたび、国は防災・減災対策に取り組む企業を認定する新たな制度をつくりました。

それが『事業継続力強化計画認定制度』です。（詳細は別紙）

この制度の認定（経済産業大臣認定）申請をすることで、
自然災害発生時の備え『防災減災対策』を一緒に考えませんか？

ＴＦＳコンサルティンググループ / ＴＦＳ国際税理士法人
TEL：03-3225-6400　FAX：03-3225-6405
〒160-0004　東京都新宿区四谷３－１１　山ービル５階